

第16号議案

加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年3月1日提出

加東市長 安田正義

加東市条例第 号

加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

加東市一般職の職員の給与に関する条例（平成18年加東市条例第43号）の一部を次のように改正する。

別表第6(1) 行政職給料表等級別基準職務表4級の項中「主幹」を「係長、主任」に改め、
同表(4) 医療職給料表(2)等級別基準職務表中

「

1級	栄養士又は管理栄養士の職務
2級	困難な業務を行う栄養士又は管理栄養士の職務
3級	高度の技術又は経験を必要とする栄養士又は管理栄養士の職務
4級	主査又は副主任技師の職務
5級	主幹又は主任技師の職務

」

を

「

1級	主事、栄養士又は管理栄養士の職務
2級	困難な業務を行う主事、栄養士又は管理栄養士の職務
3級	主査又は高度の技術若しくは経験を必要とする栄養士若しくは管理栄養士の職務
4級	副主任技師又は困難な業務を行う主査の職務
5級	係長、主任又は主任技師の職務

に改め、同表(5) 医療職給料表(3)等級別基準職務表中

「

1級	准看護師の職務
2級	保健師、助産師、看護師又は高度の知識若しくは経験を必要とする准看護師の職務
3級	保健師副主任、助産師副主任、看護師副主任、高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師又は看護師の職務
4級	保健師主任、助産師主任又は看護師主任の職務

を

「

1級	主事又は准看護師の職務
2級	困難な業務を行う主事又は保健師、助産師、看護師若しくは高度の知識若しくは経験を必要とする准看護師の職務
3級	主査、保健師副主任、助産師副主任、看護師副主任又は高度の知識若しくは経験を必要とする保健師、助産師若しくは看護師の職務
4級	係長、主任、保健師主任、助産師主任又は看護師主任の職務

に改める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

第16号議案 要旨

加東市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正（要旨）

1 改正理由

急速に進展する行政需要や地方公務員の人事管理制度の見直しに対応するため、中間層職員の活性化及び組織力の強化を目的とした係長制度を導入することに伴い、係長の職務を明確にし、また、人事交流により病院事業部から市長部局等に異動した医療職給料表の適用を受ける職員が、行政職給料表の適用を受ける職員と同一の職務を担う場合に、その職責に応じた同一の職名を設けるため、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

係長制度の導入に伴い、主幹を係長又は主任に改めること、また、医療職給料表の職名に行政職と同一の職名を加えること及びその他所要の文言整理を行うこと。(別表第6関係)

3 施行期日 平成30年4月1日

新 旧 対 照 表

現 行		改 正 案	
別表第6（第3条関係）		別表第6（第3条関係）	
(1) 行政職給料表等級別基準職務表		(1) 行政職給料表等級別基準職務表	
級	標準的な職務の内容	級	標準的な職務の内容
(略)	(略)	(略)	(略)
4級	主幹又は特に高度の知識若しくは経験を必要とする書記の職務	4級	係長、主任又は特に高度の知識若しくは経験を必要とする書記の職務
(略)	(略)	(略)	(略)
(2)～(3) (略)		(2)～(3) (略)	
(4) 医療職給料表(2)等級別基準職務表		(4) 医療職給料表(2)等級別基準職務表	
級	標準的な職務の内容	級	標準的な職務の内容
1級	栄養士又は管理栄養士の職務	1級	主事、栄養士又は管理栄養士の職務
2級	困難な業務を行う栄養士又は管理栄養士の職務	2級	困難な業務を行う主事、栄養士又は管理栄養士の職務
3級	高度の技術又は経験を必要とする栄養士又は管理栄養士の職務	3級	主査又は高度の技術若しくは経験を必要とする栄養士若しくは管理栄養士の職務
4級	主査又は副主任技師の職務	4級	副主任技師又は困難な業務を行う主査の職務
5級	主幹又は主任技師の職務	5級	係長、主任又は主任技師の職務
(略)	(略)	(略)	(略)
(5) 医療職給料表(3)等級別基準職務表		(5) 医療職給料表(3)等級別基準職務表	
級	標準的な職務の内容	級	標準的な職務の内容
1級	准看護師の職務	1級	主事又は准看護師の職務

2級	保健師、助産師、看護師又は高度の知識若しくは経験を必要とする准看護師の職務	2級	困難な業務を行う主事又は保健師、助産師、看護師若しくは高度の知識若しくは経験を必要とする准看護師の職務
3級	保健師副主任、助産師副主任、看護師副主任、高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師又は看護師の職務	3級	主査、保健師副主任、助産師副主任、看護師副主任又は高度の知識若しくは経験を必要とする保健師、助産師若しくは看護師の職務
4級	保健師主任、助産師主任又は看護師主任の職務	4級	係長、主任、保健師主任、助産師主任又は看護師主任の職務
(略)	(略)	(略)	(略)